バレーボール登録システムの仕組み

埼玉の中学生が関わることが可能な所属団体が4つあります。

JVAMRS MEMBER REGISTRATION SYSTEM

↑日本バレーボール協会‥いわゆるJVA。日本のバレー関係者すべてが対象の本丸です。

埼玉県バレーボール協会

←埼玉県バレーボール協会
埼玉県の中体連以外の行事に関わる組織です。中学生では、JOC に関わる選抜選考会や、協会長杯に参加するために登録必須です。

JPA

←埼玉県(日本)中体連バレーボール専門部
学校総合と、関東・全中、新人大会を運営しています。

↓埼玉県(日本)ヤングクラブバレーボール連盟‥部活と二重登録可能な U14 の独自カテゴリーです。

埼玉県ヤングクラブバレーボール連盟

登録費支払いのシステムについて

競技区分	チーム区分	メンバー区分		年齢	登録料内訳				合計
					日本協会	全国連盟	都道府県協会	都道府県連盟	
バレーボール	中学校	選手		12歳～	公益財団法人日本バレーボール協会	公益財団法人日本中学校体育連盟バレーボール競技部	一般社団法人埼玉県バレーボール協会	県協会 中学部	1,800円
					300円	100円	1,100円	300円	

★JVAMRS で一括の納入をしています。個人で払いたい部分のみ支払うことはできません。
★JVA300円　日本中体連100円　県協会1100円　県協会中学部300円　計1800円の個人登録費です。
★これとは別に、県の中体連には各学校から個人費用として100円を教員の代行で納めていると思います。
★今年より、県協会中学部「チーム登録費」が現金徴収から　MRS　払いの5000円に変更しました。
以上の支払いを、期限が設定されたら、それまでに手続きをして「加入選手一覧」を提出します。この手続きは変更ありません。HP より手続きの流れの資料をご覧ください。

※登録への理解と協力のお願い

埼玉県中学部の登録費は、審判講習会・強化練習会・関東全国大会役員派遣費・選抜への補助等に使われています。また、日本協会、日本中体連の経費としてバレーボールをする環境を整えるため(審判育成、競技運営整備)関東全国大会への補助として使われています。中体連の大会参加のみであれば協会登録をしなくても可能ですが、趣旨をご理解いただき登録へのご協力をお願いします。

今後想定できるパターン

A 学校総合・新人・協会長杯や選抜に関わるチーム→5000円＋個人1800円人数分を支払う

B 学校総合・新人は参加。協会長杯不参加、選抜選考会に出たい選手がいる→チーム登録個人登録必要なし、個人登録が必要な該当選手に個人 ID を教え、1800円を納めてもらう

が中心になると思います。　　部活動保護者会などで必ず選手保護者に説明してトラブルがないようにお願いします。

例：2年の3学期、協会長杯予選にチームで敗退したから、3年になったときに個人登録はしなかった。引退後の夏に、顧問推薦等で地区選抜の選考会に参加することになった。➡できません。選考会に出る選手は個人登録必須です。なぜなら、中体連の行事ではなく県協会の行事だからです。参加するためには選考会の前に個人登録をする必要があります。保護者はこのシステムをほとんど知らないので、説明が必要です。個人登録の協力はお願いしますが、強制はできません。

例：2学期から転校してきた生徒で、3月の協会長杯予選に出場させたい➡前の学校で　MRS　登録があれば、新チームに加入させる。未登録選手なら新規加入させることで出場可能です。2月以降は新規の加入ができないのでその場合はご相談ください。

例：部活に入っている選手が新人戦からクラブチームで大会に出たいと相談してきたら➡選手は自分で選び、クラブの責任者と必要な手続きを取ります。中学校・クラブ両者ともに「こちらで出場しなさい」と強制することはできません。現在は新人～学校総合までは原則同じチームで出場するという制約があります。ご注意ください。その時に、出場する側で確実に　MRS　登録されているか確認をお願いします。中体連クラブの場合は同カテゴリーのため追加の徴収はありません。

★重要★

□協会長杯の県大会枠は、その年の登録チーム数で東西南北に比例配分しています。

□ヤング連盟と協会の二重登録の選手がいた場合、JVA・SVA に二重払いをしないため、自動的に減額されます。

その場合は「後から支払った側で減額されます！！！」

ヤング登録選手個人支払い➡JVA300・日本ヤング連100・SVA1600＝2000円

そのうち、JVA300円が二重払い対象になる。したがって

ヤング支払い後に中学校登録支払いにすると、JVA300円と　SVA1100円分が支払い済みのため、日本中体連100円と県中学部300円の合計400円の支払いになります。

中学校支払い後にヤング支払いにすると、JVA300円が支払い済みのため、ヤング連100円と SVA の差額500円で合計600円の支払いになります。

要は、二重登録すると合計で2400円納付するということです。

埼玉中学バレー (saitama-jhs-vb.com)

➡年度当初各種登録について

JVA MRS - 公益財団法人日本バレーボール協会 登録管理システム

埼玉県中学校体👉連盟：ホーム - 埼玉県中学校体👉連盟ホームページ (saitama-chuutairen.jp)

地域クラブ活動の参加資格の特例について

想定外の事象が起こることが予想されます。そのときはすぐに相談してください。

越谷市立中央中　多田　（080－4111－7664）　学校（048-962-9180）